

CONTENTS

当金庫の概要	1
ごあいさつ	2
経営理念・経営方針	3
法令等遵守体制・リスク管理体制	4
個人情報保護宣言	5
平成16年度の事業概況	6
健全性について	7
不良債権の状況	9
地域社会と北見信用金庫	11
店舗案内・ATM案内	17
主な商品のご案内	19
資料編	21
総代会制度について	33
役員・組織図	35
当金庫の主な事業の内容	36
沿革・歩み	36
法令等で定められている開示項目索引	37



北見信用金庫 本店

当金庫の概要 (平成17年3月31日現在)

名称	北見信用金庫
本店所在地	北見市北2条東1丁目11番地
創立	昭和5年11月14日
出資金	8億28百万円
会員数	19,094人
預金	2,727億24百万円
貸出金	1,305億83百万円
店舗数	22店舗
常勤役員数	274人

ごあいさつ



皆様には、平素より北見信用金庫に対しまして格別のご愛顧、お引き立てを賜り、心よりお礼申し上げます。

当金庫は、地域金融機関として地域社会の発展・繁栄にたゆまぬ努力を重ね、地元の皆様とともに歩んでまいりました。

おかげさまで今日がありますのも、ひとえに皆様からの暖かいご支援の賜ものと深く感謝しております。

さて、地域経済は公共事業の縮小、個人消費の低迷、雇用環境の悪化から疲弊の度合いを強めております。

一方、私ども金融を取り巻く環境は、金融システムの安定・強化を図るため、不良債権処理の加速、再編統合、ペイオフ解禁拡大また個人情報保護法の全面施行等、大きな変化のうねりの中で新たな時代の到来を迎えております。

この様な状況の下、当金庫が地域社会から求められている喫緊の課題は、地域の中小企業等の支援・育成や個人取引の強化を通じ、「地域社会のコミュニティリーダー」として豊かで活力ある地域社会をつくりあげるため「使命共同体」の中核となって、その役割を発揮することであると考えております。

また、かねてより計画しておりました当金庫の新本店の建設によいよ着手いたしました。このことが“お客様の元気”“まちの元気”の起爆剤になることを切に願っております。

金融環境が激しく変化する中で、お取引先の皆様に北見信用金庫の経営状況を十分にご理解いただきたく、「北見しんきんREPORT2005」を作成いたしました。

厳しい環境下ではございますが、地域金融機関としての使命・役割を強く認識し、健全経営を維持しつつ皆様から信頼され「北見しんきんは、安心して取引ができる。」と言っていただける金庫を目指し、総力をあげて取組んで参る所存でございます。

なにとぞ今後とも特段のご指導、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成17年7月

理事長 池田 彰

経営理念

当金庫が昭和5年(1930年)の創業以来、75年の歴史を通じて一貫して持ち続けてきたことは、「地域の皆様とともに歩み、地域社会の発展・繁栄に貢献する」ということであります。

この「地域社会との共生」という理念を強く認識し、協同組織金融機関としての社会的役割を果たすべく業務に邁進してきた結果、皆様からの『信用』というかけがえのない財産を築くことができたものと確信しております。

今後も当金庫が地域の一企業として社会に貢献していくためには、信用金庫経営の不変の原点である「地域社会との共生」と「中小企業の支援育成」の姿勢と信念を常に持ち続け、地域の発展・繁栄を願う皆様とともに、「使命共同体」というかたちで地域に根差し、価値のある金融機関として使命を果たして行くことと認識いたしております。

北見信用金庫は、『信用』という大きな財産を基礎に、激変する時代に適応する地域金融機関として、更なる健全経営を志向して参ります。

3カ年経営計画

“きたしんチャレンジ21”～地域社会の活性化をめざして～

平成15年4月～平成18年3月

経営戦略目標

「地域社会の活性化」

「地域社会との共生」

「使命共同体」の中核

(1) 中小企業への支援・協力 (2) 地域住民の生活向上 (3) 環境保護や地域への貢献活動の実践
【キーワード】「近くて便利」、「きめ細やかで親切」、「長期的信頼関係」

戦略目標達成のための重点施策

(1) 収益力の強化

リスク・リターンの適正化
非金利収入の向上
多様な金融サービスの提供
収益管理体制の構築
取引先企業への業況改善指導の取組み

(2) 経営管理体制の強化

リスクマネジメント・コンプライアンス体制の強化
ペイオフ解禁拡大への対応

(3) 人材の育成

人事諸制度の再構築
スペシャリストの育成

(4) 福祉環境配慮行動への取組み

環境配慮企業行動への取組み
地域社会への貢献活動

法令等遵守体制

地域金融機関の中心的役割を担う信用金庫は、その役割の重要性から、企業として社会的規範を逸脱するような事業活動を慎み、良識ある経営体制を堅持する社会的責任を負っています。一般的にコンプライアンスとは法令等遵守のことをいいますが、各種法令等を遵守することはもとより、金融機関として高い倫理観に基づく社会的ルールの遵守も求められ、そのことが企業としての社会的責任を果すことにもつながります。

当金庫では、理事会で策定された「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・プログラム」を全ての業務運営上の柱とし、倫理法令遵守体制の確立を図っております。

また、コンプライアンス体制を確立するために、理事会に直結した「コンプライアンス委員会」と、それを統括する専門担当部署を設置しております。

体制強化の施策としては、役員以下の階層別研修や部店内定期勉強会開催、コンプライアンス関係各種認定試験への参加の他、コンプライアンス統括部署が定期的に各部店に赴いて個別指導等を行っております。

リスク管理体制

金融自由化の進展に伴い、金融機関の経営上のリスクは一段と多様化してきております。このようなことから当金庫では経営の健全性を維持する為、リスク管理の強化を最重点施策として位置付け、総合リスク管理態勢に基づいた内部管理体制の充実に努めております。

[信用リスク管理]

信用リスクとは、運用資産が回収不能、または利息取立不能になるリスクのことです。当金庫では、貸出資産の健全性を維持管理するため、「クレジットポリシー」に基づく厳格な審査体制を構築しております。また、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、牽制機能がはたらく体制をとっております。さらに、各種研修等への取組みなど、貸出審査能力の向上を図っております。また、貸出以外の運用資産についても、資金証券部門にて格付けの把握やリスク分散等の対応を行っております。

[市場関連リスク管理]

市場関連リスクとは金利変動に伴い、資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）の利鞘が変動する「金利リスク」、保有する株式や債券などの価格が変動する「価格変動リスク」のことです。当金庫では、常勤理事および本部部長によって構成される「金利調整委員会」が設置されており、市場動向を分析した上で、資金の調達・運用の方法や預金・貸出金の金利調整検討などを毎週審議しております。

また、「金利調整委員会」の下部組織として作業部門の「ALM小委員会」を設置し、これらの諸リスクに適切に対応できるよう管理手法の向上に努めております。

[流動性リスク管理]

流動性リスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化したり、不利な条件での資金の確保を余儀な

くされるリスクのことです。資金証券部門が資産・負債の両面から流動性の評価を行い、調達可能時点と金額、借入可能額等、流動性の確保状況を管理しております。また、大口資金移動や支払準備資産等を把握し、適切な資金繰りに努めております。

[事務リスク管理]

事務リスクとは、事務処理上のミスや不正により損失を受けるリスクのことです。当金庫は内部牽制組織として他部門から独立した監査室が設置されており、営業店・本部各部への立入り監査を実施し、業務全般にわたって事務の管理および処理に関する厳正な検証を行っております。また、担当部の指示により、営業店が自ら行う店内検査を定例で義務づけております。事務指導体制としては、事務担当者や担当役席者を随時召集する集合研修のほか、定期的な臨店指導を通じて正確な事務処理を徹底し、事務管理意識の高揚と事故等の未然防止のため万全の体制をとっております。

[システムリスク管理]

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動や、コンピュータの不正使用等によって損失を受けるリスクのことです。当金庫では情報資産を厳正に管理するため「セキュリティポリシー」を策定しております。また諸リスク管理はシステム部門が担当し、システム運用上のトラブル、顧客データの保護、コンピュータウイルス対応、セキュリティ、重要システムデータ等の管理を行っております。

個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

平成17年4月1日
北見信用金庫

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

お客様の個人情報は、

お客様が取引に際して各種申込書や契約書等にご記入いただいた事項

営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項

当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項

その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。

[利用目的]

各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込受付のため
本人確認法に基づくご本人の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため

預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため

融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため

適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため

与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため

他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため

お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため

ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため

提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため

各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため

その他、お客様とお取引を適切かつ円滑に履行するため

[法令等による利用目的の限定]

信用金庫法施行規則第15条の5の6等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

信用金庫法施行規則第15条の5の7等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(URL <http://www.shinkin.co.jp/kitami/>)

3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう、定期的および随時の点検に努めます。

4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、遅滞なくお答え致します。

なお、次に定める場合は、不開示とさせていただきます。不開示を決定した場合には、その旨、理由を付記してご通知申し上げます。

[不開示事由]

・所定の開示請求依頼書に記載されている住所と本人確認のための書類に記載されている住所及び当金庫の登録住所が一致しないときなど、本人が確認できない場合

・代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合

・所定の開示請求依頼書書類に不備があった場合

・開示請求の対象が「保有個人データ」に該当しない場合

・本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

・当金庫業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

・他の法令に違反することとなる場合

お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加又は削除、利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

お客様からの個人情報の開示等のご請求につきましては、所定の手数料をお支払いいただきます。又、不開示の場合も所定の手数料をいただきます。

開示請求にともない取得した個人情報は、開示請求に必要な範囲のみで取扱うものとします。提出いただいた書類は、開示請求に対する回答が終了した後、2年間保存し、その後廃棄させていただきます。

以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、当金庫所定の手続によりお答え致しますので、下記の窓口までお申し出下さい。

5. 個人情報の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

万一、個人データの漏えい等があった場合には、監督当局への報告、漏えい等の事実関係および再発防止策の公表、漏えい等の対象となったご本人への事実関係の通知等の措置を講じます。

ホームページに関する安全管理措置につきましては、当金庫のホームページに掲載の「個人情報保護宣言」をご覧ください。

6. 個人情報保護に関する質問・苦情等の申立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情等の申立てにつきましては、下記の窓口までご連絡下さい。

【個人情報に関する質問・苦情等窓口】

北見信用金庫 本・支店窓口および「お客様の声を聞く課」

住所：〒090-8711 北見市北2条東1丁目11番地

電話番号：(0157)24-7531 (本店代表)

F A X：(0157)66-3118

受付：月曜日～金曜日(金融機関休業日を除く)

午前9時～午後5時

平成16年度の 事業概況

金融経済環境

当期の管内の経済環境は、公共事業縮小、個人消費の低迷、雇用環境の悪化から総じて厳しく、景気回復に対する実感が得られないままの状況であります。

金融界は再編が進み、大手行の不良債権処理は一応の目処がつきつつあります。信用金庫をはじめ地域金融機関は「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、平成17年3月末までを集中改善期間として、中小企業の再生・支援や地域社会活性化への積極的かつ具体的な取組みが推進されました。その効果も徐々に実を結びつつあります。

業績

本年度は、「長期3ヵ年経営計画“きたしんチャレンジ21”」の中間年度として諸活動を展開いたしました。

「地域社会の活性化」を基本理念とし、経営戦略の中核として、中小企業への支援・協力、地域住民の生活向上、環境保護や地域への貢献活動の実践を展開するための重点施策、使命共同体としての中核機能発揮と信用金庫理念の徹底、強固な経営基盤の確立による信頼性の向上、強靱な経営体質の確立による競争力の強化、経営環境の変化に対応できる信用金庫人の育成と人事諸制度の整備への取組みを掲げ、顧客や地域の期待・信頼に応えるよう全役職員が真剣に取組みました。

調達面では、年金受給・給与振込の口座指定推進などで引続き安定資金の吸収に努力し、相応の成果を見ました。一方、運用の柱である融資面は「店舗別特化戦略」を打ち立て、大口に偏重することなく事業性融資先数の増加、資金ニーズに対する積極的かつ前向きな推進を図ると共に、個人向けローンの比率向上にも傾注いたしました。

このような活動の結果、地域の経済環境が厳しい中、お取引顧客のご支持により預金は期中平均残高2,676億14百万円（対前期比84億4百万円増 3.24%増）、期末残高は2,727億24百万円（対前期比8億20百万円増 0.30%増）と増加を見ました。貸出金は不良債権処理等を含み、期中平均残高1,304億99百万円（対前期比50億48百万円減 3.72%減）、期末残高は1,305億83百万円（対前期比40億88百万円減 3.03%減）となりました。

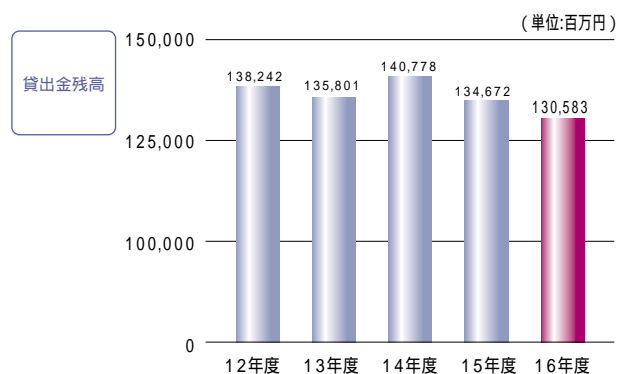
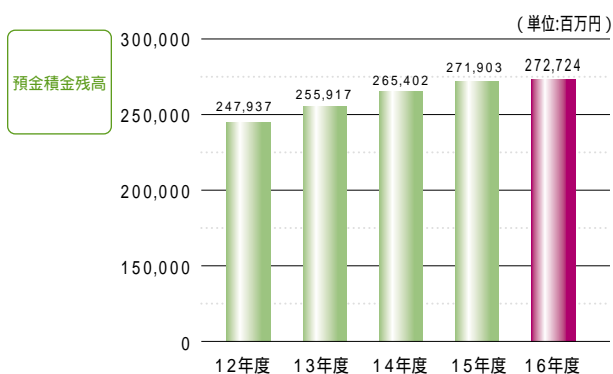
収支につきましては、厳しい経済環境下、資金需要の低迷による貸出金の減少、引続き超低金利下にあつて有価証券運用利回りの低下等、収益環境は非常に厳しい状況にありましたが、一層の危機意識を持って業務運営に当たった結果、経常利益15億18百万円、当期純利益10億47百万円を計上することができました。

この結果、自己資本比率については19.96%と対前期比2.64ポイント上昇し、高い水準を維持しております。

最近5年間の主要な経営指標の推移

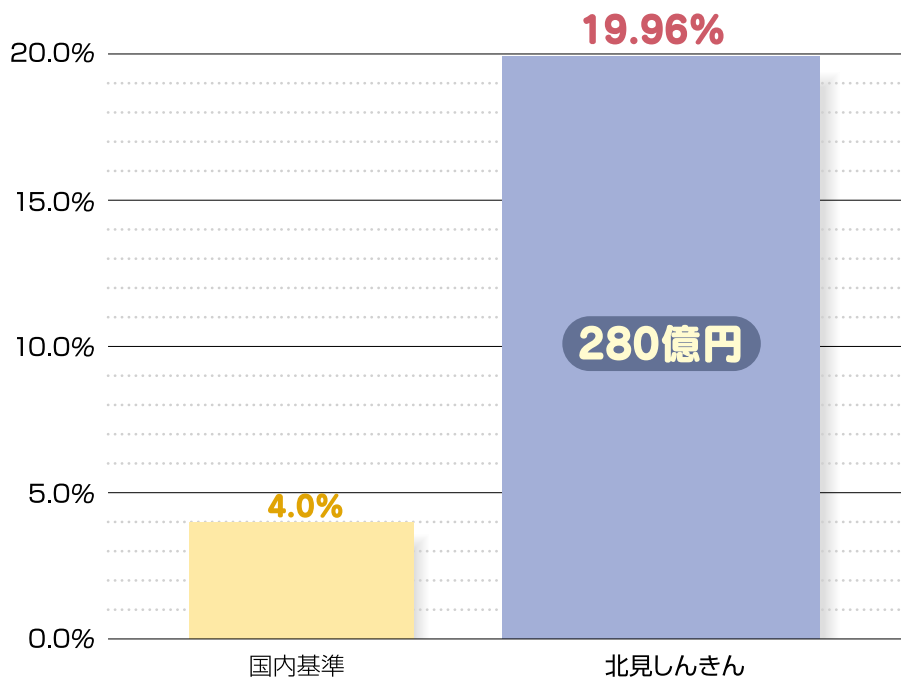
(単位:百万円)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
経常収益	7,030	7,046	6,612	6,358	6,331
経常利益	2,378	1,997	1,650	2,066	1,518
当期純利益	1,723	1,413	1,170	1,442	1,047
出資総額	818	821	824	826	828
出資総口数(千口)	16,374	16,429	16,493	16,533	16,561
純資産額	24,715	26,911	25,982	26,821	27,959
総資産額	277,664	286,952	294,405	301,664	303,452
預金積金残高	247,937	255,917	265,402	271,903	272,724
貸出金残高	138,242	135,801	140,778	134,672	130,583
有価証券残高	86,385	105,741	108,045	115,315	112,134
自己資本比率(%)	17.05	18.14	16.78	17.32	19.96
配当金(1口50円当たり)	3円	2円50銭	2円	2円50銭	2円50銭
職員数(人)(役員除く)	274	277	279	269	267



安心の証 厚い自己資本額280億円

高い自己資本比率



自己資本の状況

自己資本とは、過去の利益の積上げや出資金のことです。貸出などの資産が不良化、回収不能となり損失が発生した場合、利益や自己資本で穴埋めすることになります。ですから、自己資本の額が大きいということは、経営が安定しているということになります。

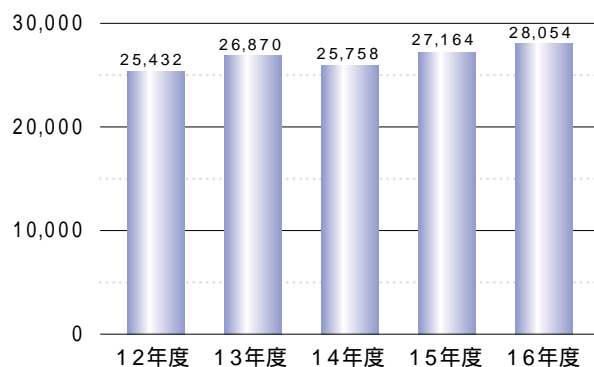
当金庫の自己資本額は平成16年度末で280億円となっており、このことから健全な経営体質であることがお分かりいただけると思います。

自己資本比率の状況

自己資本の充実の程度を比率で表したものが「自己資本比率」です。

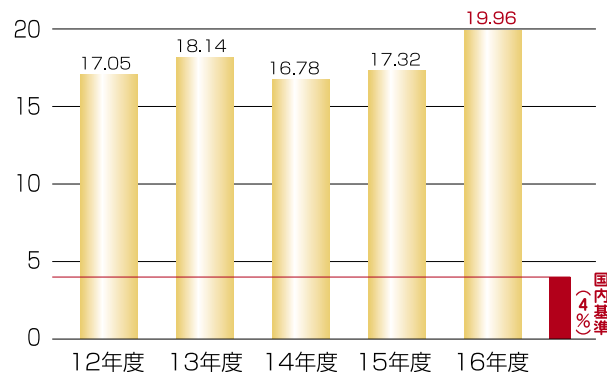
国では国内のみで営業を行う金融機関については、自己資本比率4%以上をその安全度の目安(国内基準)としています。当金庫の平成16年度末の自己資本比率は19.96%で、国内基準である4%を大きく上回っております。このことから、北見しんきんが『安心して取引できる』金融機関であることがお分かりいただけると思います。

自己資本額の推移(百万円)



この中で、出資金以外の自己資本(約272億円)は過去の利益を積み上げてきたものです。利益の蓄積が多いということは、これまでの堅実な経営の証ともいえます。

自己資本比率の推移(%)



自己資本比率の算出

自己資本比率は損失が発生する可能性のある資産（貸出金や有価証券のこと）に対する自己資本の割合ですので、一般的には、この比率が高いほど不時への備えが厚く健全性も高いといえます。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}(28,054\text{百万円})}{\text{リスクアセット}(140,537\text{百万円})} \times 100$$

(19.96%)

(一般の企業の自己資本比率とは計算式が異なります)

リスクアセットとは、資産ごとに損失の発生する度合いに応じた掛率(リスクウェイト)を乗じて算出します。例えば、回収不能の可能性の極めて低い国債は0%、住宅ローンは50%、一般の貸出金は100%というように算出します。掛率は法令により定められています。

リスクアセット総額(平成16年度末) (単位:百万円)

区分	リスクウェイト	簿価	リスクアセット
国債・地方債等	0%	77,972	-
保証協会保証付貸出金等	10%	14,045	1,404
金融債等	20%	79,944	15,988
抵当権付住宅ローン	50%	17,784	8,892
一般貸出金等	100%	112,966	112,966
オンバランス計	-	302,714	139,252
オフバランス項目	-	-	1,284
合計	-	-	140,537

オンバランスとは貸借対照表上に計上される資産項目
オフバランスとは債務保証見返と当座貸越契約に係る融資未実行額等

自己資本の充実の状況

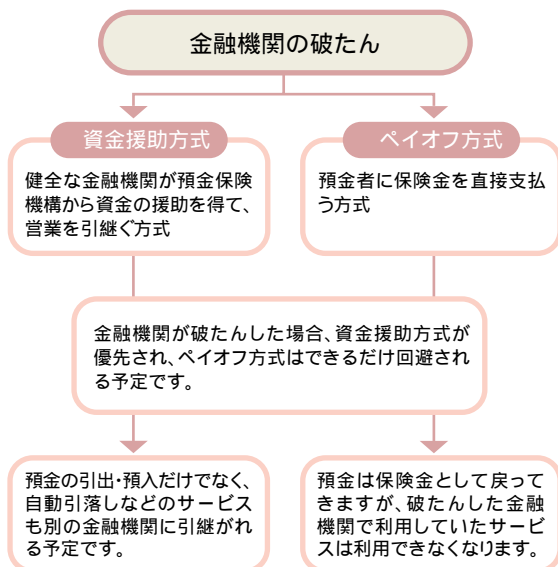
(単位:百万円)

	15年度	16年度
出資金	826	828
利益準備金	826	828
特別積立金	24,320	25,320
次期繰越金	211	199
営業権相当額()	-	-
基本的項目(A)	26,184	27,175
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	1,334	1,538
負債性資本調達手段等	-	-
補完的項目不算入額()	354	659
補完的項目(B)	980	878
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,990	2,990
負債性資本調達手段及びこれらに準ずるもの	-	-
期限付劣後債権及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,760	2,760
控除項目不算入額()	2,990	2,990
控除項目(C)	-	-
自己資本額(A)+(B)-(C)-(D)	27,164	28,054
資産(オンバランス)項目	155,360	139,252
オフバランス項目	1,441	1,284
合計(リスクアセット)(E)	156,802	140,537
自己資本比率(D)/(E)×100	17.32%	19.96%

預金保険・ペイオフについて

Q: 預金保険制度とはどのような制度ですか?

A: 預金保険法に基づいて設立された「預金保険機構」は、同保険制度に加盟している金融機関が万一破たんした場合に、譲受金融機関に資金援助をしたり、譲受金融機関が見つからない場合に、お客様への保険金支払い(預金の払戻し)を行う制度です。



Q: 万一、金融機関が破たんしたら、私の預金はどうなるのですか?

A: 預金保険制度で守られています。

万一の場合、預金保険制度で守られており、平成17年4月以降は、当座預金や利息のつかない普通預金は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金が保護される範囲は1金融機関1人あたり元本1,000万円までとその利息です。

同一の預金者が、破たんした金融機関に複数の預金口座を持っている場合、名寄せをしたうえで預金を合算し、預金の総額を確定します。

預金保険対象商品と保護の範囲

			平成17年4月から
預金保険の対象商品	決済用金()	当座預金、利息のつかない普通預金等	全額保護
	一般預金等	利息のつく普通預金、定期預金・定期積金、ビッグ・ワイド等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護。
対象外商品	外貨預金、譲渡性預金、ヒット等		保護対象外 破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われず、(一部カットされることがあります)

決済用預金とは「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。

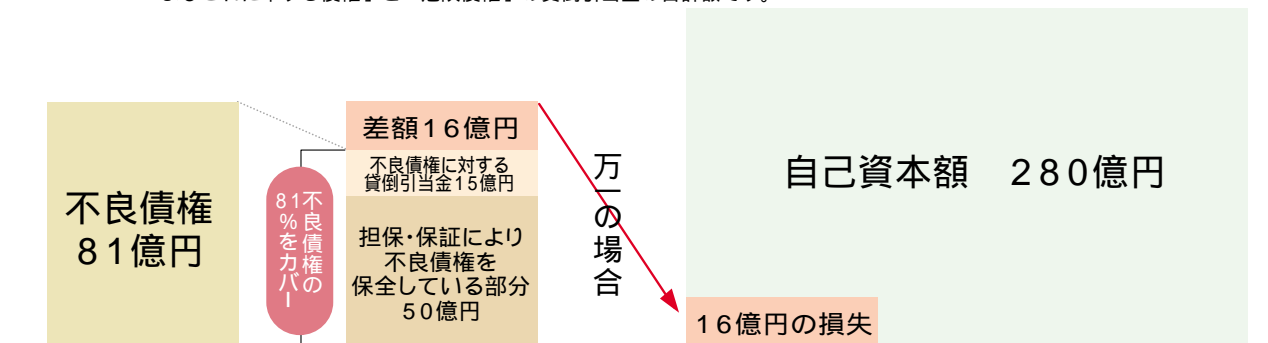
不良債権の状況

不良債権とは利息や元金のご返済をいただけなくなる(回収不能となる)可能性の高い貸出金等(=債権)のことです。返済されない貸出金等は、最終的には損失となって、金融機関の利益や自己資本で穴埋めされることとなり、不良債権の増加は金融機関の体力を弱める原因となります。

北見しんきんの平成17年3月末における不良債権の合計額は約81億円となっており、開示債権全体の6.2%です。このうち、担保・保証や貸倒引当金で81%が保全されており、

また、不良債権以外の正常債権に対しても、貸倒引当金約14億円を積んでおります。

貸倒引当金 = 不良債権による損失を見込んで、それに充当するために準備しておく資金のことで、すでに損失として計上しております。
貸借対照表上の個別貸倒引当金の金額は右の表「金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況」の「破産更生債権およびこれに準ずる債権」と「危険債権」の貸倒引当金の合計額です。



もし不良債権81億円が全て回収不能になったとしても、最終的に損失となる16億円は自己資本(280億円)でカバーされます。

金融再生法開示債権とリスク管理債権の対象の違い

~ 2通りの不良債権開示が義務付けられております。~

金融再生法・・・貸出金及び貸出金に準ずる債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、債務保証見返)
リスク管理債権・・・貸出金(手形貸付、証書貸付、当座貸越)

自己査定結果と金融再生法開示債権とリスク管理債権の関係 (単位:百万円)

自己査定結果による 債務者区分毎債権額	金融再生法開示債権		リスク管理債権
	貸出金	その他	貸出金
破たん先 1,670	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 2,611		破たん先債権 1,469
実質破たん先 940			延滞債権 1,943
破たん懸念先 1,205	危険債権 1,205		
要注意先	要管理債権 4,326		3ヵ月以上延滞債権 0
正常先	正常債権		貸出条件緩和債権 4,326

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)		保全率 (%) (b)/(a)	引当率 (%) (d) / (a - c)		
		担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)				
金融再生法上の不良債権	平成15年度	6,114	5,454	4,469	984	89.2	59.9
	平成16年度	8,143	6,591	5,070	1,520	80.9	49.5
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成15年度	1,797	1,797	1,144	653	100.0	100.0
	平成16年度	2,611	2,611	1,404	1,207	100.0	100.0
危険債権	平成15年度	1,518	1,445	1,154	291	95.2	80.0
	平成16年度	1,205	1,099	924	174	91.1	62.1
要管理債権	平成15年度	2,798	2,211	2,171	40	79.0	6.4
	平成16年度	4,326	2,881	2,742	138	66.6	8.8
正常債権	平成15年度	130,074					
	平成16年度	123,764					
合 計	平成15年度	136,189					
	平成16年度	131,908					

(注) 1 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たん陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2 「危険債権」とは、債務者が経営破たんの状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分	残 高 (A)	担 保・保 証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/(A)	
破たん先債権	平成15年度	652	493	159	100.0
	平成16年度	1,469	587	882	100.0
延滞債権	平成15年度	2,431	1,633	726	97.1
	平成16年度	1,943	1,378	458	94.5
3カ月以上延滞債権	平成15年度	-	-	-	-
	平成16年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	平成15年度	2,798	2,171	40	79.0
	平成16年度	4,326	2,742	138	66.6
合 計	平成15年度	5,882	4,298	925	88.8
	平成16年度	7,740	4,708	1,480	80.0

(注) 1 「破たん先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
 商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者
 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 上記「破たん先債権」に該当する貸出金
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破たん先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破たん先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5 なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 8 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

これまでも、これからも、地域とともに

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、北海道東部地域を事業区域として、地元の中小企業や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

貸出以外の運用について

お預かりした資金の一部を有価証券等で運用しています。運用については安全性第一を心がけております。

《有価証券残高 1,121億34百万円》
（うち北海道債：47億95百万円、北見・帯広市債：56百万円）

また、長期固定資金調達と調達手段の多様化のお役に立とうと、お客様の私募債の発行、引き受けに取り組んでおります。

貸出金以外の
資金運用

地域のお客様・会員の皆様

預金積金残高
2,727億24百万円

北見しんきん

常勤役員数：274人 店舗数：22店舗

皆さまからお預かりした大切な預金は、資金を必要とされている方々にご融資し、地域のくらしや経済のお手伝いをさせていただいております。

貸出金

貸出金残高
預金積金に占

個人向け資金

当金庫では、個人のお客様の豊かなくらしのお手伝いとして、ニーズに合わせた各種ローンを揃えています。お取引に応じた優遇金利ローンも取り扱っております。

住宅ローン残高 207億 1百万円
消費者ローン等残高 91億67百万円

事業性資金

当金庫は事業者の皆さまが必要とする資金を、その用途や性格に合わせて、各種形態でご融資しております。

設備資金 261億78百万円
運転資金 590億97百万円
代理貸付も取り扱っております。

制度融資の活用

長期固定・低金利のメリットがある各地方公共団体の制度融資を取扱っております。（13ページ）

北見市	41億97百万円	置戸町	53百万円	帯広市	8億51百万円
訓子府町	1億13百万円	端野町	2億 2百万円	釧路市	5億55百万円
留辺蘂町	2億50百万円	美幌町	2億88百万円	北海道	89億66百万円
津別町	67百万円	常呂町	78百万円	その他	36百万円

総取扱高156億56百万円

会員数 19,094人

出資総額
8億28百万円

(各計数は平成17年3月末現在)

今期の決算状況

経常利益: 15億18百万円
当期純利益: 10億47百万円
自己資本額: 280億54百万円
自己資本比率: 19.96%

お取引先の支援等

- ・経営改善支援の取組。(13ページ)
- ・事業者のお客様向けに、「経営情報」の配布や「北見しんきん景況レポート」を発行しております。
- ・年金相談会を行っております。
- ・中小企業診断士(5名) 宅地建物取引主任者(7名) やファイナンシャルアドバイザー(70名)を育成し、事業や資産運用のパートナーとしてのレベルアップを図っております。

お取引先のネットワーク

各営業地区毎に、事業者の皆さまを中心とした「しんきん会(12組織、約1,500人)」があり、会員間の交流をしております。

経済諸団体への関わり

法人会、商工会議所、商工会、産業クラスター、異業種交流会等での活動を通じ、地域経済と深く関わっています。

社会的・文化的貢献活動

地域社会の一員として金融面にとどまらず、地域のイベントやボランティア活動に積極的に取り組んでいます。(14ページ)

1. 一店舗一貢献活動
2. 地域のイベント・まつりへの参加
3. 諸団体での活動による人的貢献
4. 講演会の開催
5. 北見信金杯少年野球大会
6. 営業店のロビー開放

金融面以外の
社会貢献活動

地方公共団体

地方公共団体への貸出を通じ、財政安定に寄与しております。また、1市4町(北見市、訓子府町、留辺蘂町、津別町、置戸町)の指定金融機関となっております。

地方公共団体向け貸出残高
131億15百万円
先数12団体(北海道含む)

1,305億83百万円
める貸出金の割合 47.88%

経営改善支援の取組み

地域経済を活性化させるためには、長引く景気低迷により業績不振に陥る中小企業の再生が不可欠となります。北見信金では企業の再生と活性化を図るとともに、不良債権の新規発生を防止することを目的に「経営改善支援課」を設置し、営業店と一体となって経営改善支援活動を展開しております。

体制

審査部内に3名体制（うち中小企業診断士2名）の経営改善支援課を設置しており、活動を展開しております。

活動実績

平成16年度は経営改善支援対象先として、経営改善支援課直接関与先20先、営業店主体関与先88先の合計108先を選定し、重点的に取組みました。対象先は当金庫自己査定における債務者区分が要注意の事業先を中心に選定しました。

平成16年度は1年間の活動の結果、19先について債務者区分のランクアップが図られました。

その他、地元産学官のセミナーに講師としての協力や経済活性化に関する協議会に参加するなど、地元との関わりを強めています。

経営改善支援の取組み実績

【平成16年4月～17年3月】

（単位:先数）

	期初債務者数	うち経営改善支援取組み先	債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先	1,527	-	-	-
要注意先	うちその他要注意先	1,765	80	13
	うち要管理先	336	26	6
破たん懸念先	125	2	-	2
実質破たん先	39	-	-	-
破たん先	98	-	-	-
合計	3,890	108	19	71

制度融資の活用

北見信金は産業の振興や福祉・環境に配慮したご融資を通じ、地域社会活性化のお役に立とうと取組んでおります。お客様が必要とする資金を、その用途や性格に合った形態でご融資しておりますが、長期固定・低金利のメリットがある制度融資を有効活用するケースも多く、ここに一部を掲載いたします。（平成17年3月31日現在）

【北海道の制度融資】

資金名	資金の目的	取扱い実績
経営安定化資金	企業活動の維持安定を図る。	1,083件 6,156百万円
うちセーフティネット貸付	取引先の倒産等により支障を生じた経営の安定を図る。	71件 852百万円
事業活性化資金	創業・事業拡大・経営革新等を図る。	160件 993百万円
経済対策特別資金	景気の低迷等により支障を生じた経営の安定を図る。	102件 935百万円

【北見市の事業者向け制度融資】

資金名	資金の目的	取扱い実績
中小企業融資制度	中小企業に対する融資	557件 4,062百万円
うち機械・情報技術等導入資金	設備近代化、情報技術の導入	10件 33百万円
うち環境改善資金	人や自然に配慮した施設の設置等を行う場合	3件 37百万円
うち起業化・新分野進出支援資金	独立開業や新分野に進出	17件 72百万円
うち工業等振興促進資金	製造業者等の方で、工場等の新増設を行う	18件 415百万円
うち経営体質強化特別資金	経済的環境の変化等による業況悪化や人材確保が見込まれる設備投資を行う場合	91件 1,648百万円

【北見市の個人向け制度融資】

資金名	資金の目的	取扱い実績
入学準備金	大学等に入学する際に必要な資金	46件 11百万円
高齢者等住宅整備資金	高齢者と同居するための住宅改修に伴う資金	155件 124百万円

上記の他の制度融資、各市町の制度融資を取り扱っております。

政府系金融機関との業務提携について

北見信金では「地域経済の活性化と地域中小企業金融の再生を図ること」を目的とし、国民生活金融公庫と中小企業金融公庫のそれぞれと業務提携をしており、地域における新規開業支援、新事業展開、企業再生等で連携協力するほか、随時情報交換を行い連携強化を図っております。

信用金庫の持つ地域密着金融、政府系金融機関の持つ全国規模のネットワークというそれぞれの特性を活かして、地域経済の発展と活性化に取り組んでいきたいと考えています。

年金相談会

年金への関心は高まってきましたが、複雑な仕組みであることから「知らずに、または誤解から損をしていた」という方を見かけます。「自分は何歳からいくらもらえるのか」、「手続きをしたいが方法がわからない」と心配な方も多いため、地元の社会保険労務士さんと当金庫の年金アドバイザーが、本支店での「年金無料相談会」と、お忙しい方向けに「日曜年金無料相談会」を開催しています。

相談をされたお客さまへ、請求予定前月に自動的に必要書類をご案内して手続きのお手伝いをするシステムをご好評をいただいております。



お客様の声を聞く課

お客様のご意見や苦情等に専門に対応するため、「お客様の声を聞く課」を配置し、直通電話（0157-25-1736）を設けるほか、「お客様の声を聞くハガキ」を店舗に設置しております。

情報誌の発行・提供

事業者のお客さま向けに、「経営情報」の配布や北見地区内の景気動向調査を実施し「北見しんきん景況レポート」を発行しております。



ロビー開放

個人やサークルによる芸術活動のほか、幼稚園児や小学生児童の作品の発表まで、様々なテーマで営業店ロビーを開放して、地域コミュニティの拠点を目指しております。



地域社会と 北見信用金庫



講演会

平成16年度の文化講演会には「勝つリーダー・負けるリーダー」をテーマにスポーツジャーナリストの二宮清純さんを迎えました。

北見のばんえい競馬を初めて見た時の感動や、イチローや松井の大リーガーの話を始め、人生や経営にも通じるスポーツのエピソードを語ってくれました。

TOPICS

トピックス



交通安全街頭啓発

恒例となっている交通安全運動です。市民の皆さまに交通安全を呼びかけました。



ぼんちまつり

地域の行事やお祭りには参加者としても運営側としても、率先して関わっています。

献 血

恒例の信用金庫の日の献血をはじめ、各店でも行っています。



第3回北見しんきん杯争奪少年野球大会

少年達の健全な育成をバックアップしようと、北見しんきん杯争奪少年野球大会を開催しております。

北見市内と近隣町村の18チームが、今年も元気いっぱいの熱戦を繰り広げました。

一店舗一貢献活動



【三輪支店】

三輪支店は1年半の長期に亘りリングブルを集め、待望の車椅子を寄贈することができました。お客様や諸団体から多くの賛同を頂いているこの活動は現在も継続中です。



5年目を迎えたこの活動。手作りの貢献活動で、今年も地域で汗をかいています。



【本店】

本店は北見老人ホームと北寿園の園遊会縁日のお手伝いを行い、大所帯ならではの活動をしました。これとは別に、年に10回ほど、きたみ学園の散歩介助支援の活動をしています。いずれも以前から継続している活動です。

【本部】

きたみ冬まつり「フリーマーケット」に出店、売上金38千円を寄付しました。

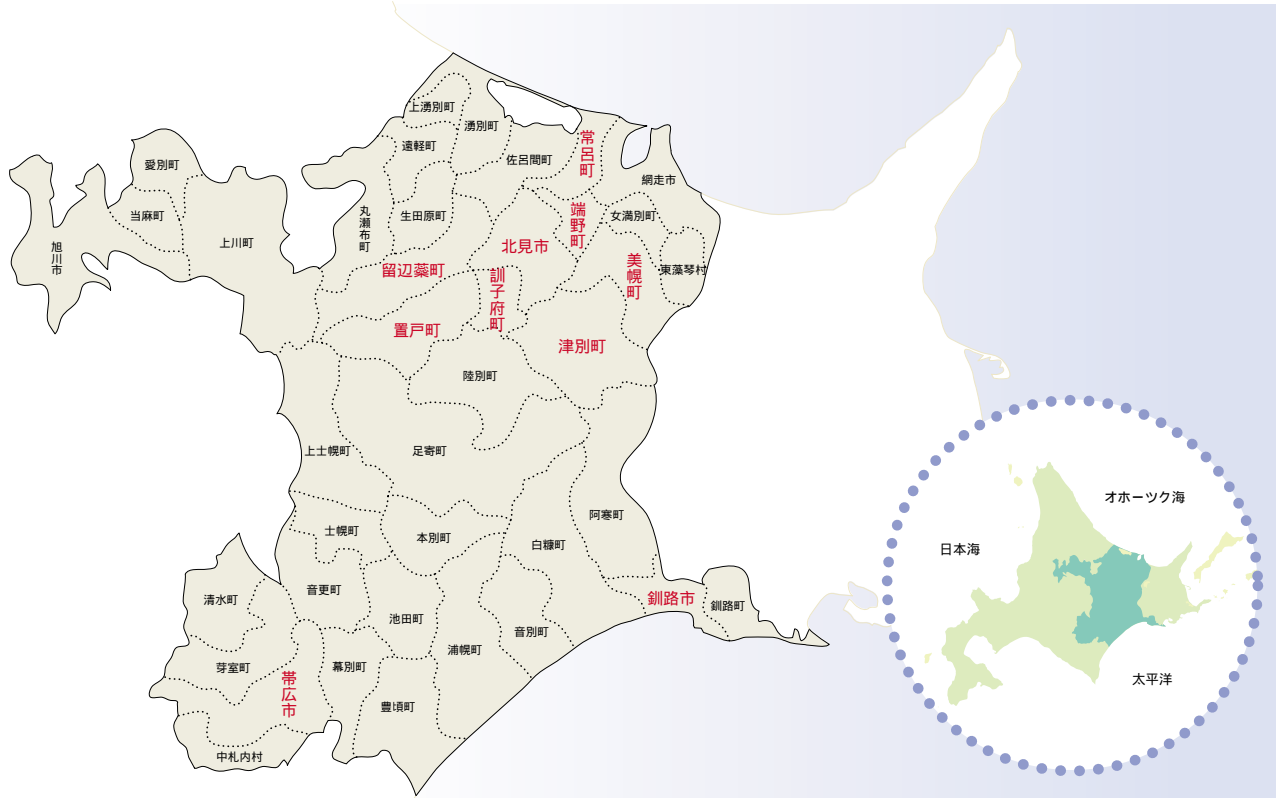


【平成16年度各店の主な活動】

本店	福祉施設支援のボランティア活動	釧路	公園芝刈り、清掃
訓子府	ふるさとまつり露店出店、益金寄付	美幌	あすなろの会ビールパーティ益金寄付
留辺蘂	やまべ放流事業に協力、河川清掃・芝刈り	ことぶき	社協「ふれあい広場」、川東学園ごみ拾いハイキング参加
津別	町道沿い8km清掃	南	町内会月例清掃、札内川清掃
置戸	ふれあい農園、町の店頭美化運動	卸町	卸町公園清掃、桜の木の手入れ、桜植樹
温根湯	温泉まつりサポート	しらかば	ウツベツ川清掃、町内運動会手伝い
相内	秋祭り露店出店、益金寄付、相内駅周辺清掃	北光	町内の清掃、花壇作り
西	福祉祭り出店の販売手伝い	端野	国道清掃、太陽まつり出店売上金寄付
東	ハーブガーデン維持管理、花いっぱい運動	若葉	店舗周辺清掃、さくら公園清掃芝刈り
帯広	店舗周辺4ブロック継続清掃	常呂	配食ボランティア、花いっぱい運動
三輪	リングブル回収活動、清掃ボランティア	南大通	連合町内会盆踊りに露店出店売上金寄付
		本部	フリーマーケット益金寄付

店舗案内
ATM設置案内

営業エリア



北見市内店舗・ATM所在地

店舗

店舗外キャッシュコーナー (ATM)



カードで出し入れ、お振込...便利なキャッシュコーナー(ATM)も充実
 平日ご利用いただけるキャッシュコーナー
 土曜日にご利用いただけるキャッシュコーナー
 日曜日・祝日にご利用いただけるキャッシュコーナー

本店ATMコーナーは、平日夜9時まで
 土日祝日は夜7時までご利用いただけます。

店舗名	郵便番号・所在地・電話番号
北見市内	
本店営業部	〒090-0022 北見市北2条東1丁目11番地 (0157)24-7531
相内支店	〒099-0871 北見市相内町135番地の22 (0157)37-2321
西支店	〒090-0818 北見市本町4丁目1番17号 (0157)24-8531
東支店	〒090-0016 北見市大町107番地4 (0157)23-6211
三輪支店	〒090-0835 北見市光西町165番地 (0157)25-2131
ことぶき支店	〒090-0065 北見市寿町3丁目4番 (0157)61-0888
卸町支店	〒090-0056 北見市卸町3丁目9番地2 (0157)36-6611
北光支店	〒090-0824 北見市北光206番地の4 (0157)61-9761
若葉支店	〒090-0057 北見市若葉1丁目1番3号 (0157)36-7531
南大通支店	〒090-0811 北見市泉町4丁目2番20号 (0157)61-8855
北見地区	
訓子府支店	〒099-1432 常呂郡訓子府町旭町5番地1 (0157)47-2141
留辺蘂支店	〒091-0003 常呂郡留辺蘂町字仲町33番地1 (0157)42-2153
津別支店	〒092-0236 網走郡津別町本町60番地 (01527)6-2131
置戸支店	〒099-1133 常呂郡置戸町字置戸144番地1 (0157)52-3131
温根湯支店	〒091-0172 常呂郡留辺蘂町字温根湯192番地1 (0157)45-2811
美幌支店	〒092-0004 網走郡美幌町字仲町1丁目44番地 (01527)3-1311
端野支店	〒099-2102 常呂郡端野町字2区344番地11 (0157)56-2101
常呂支店	〒093-0200 常呂郡常呂町字常呂222番地 (0152)54-1101
帯広地区	
帯広支店	〒080-0012 帯広市西2条南7丁目2番地 (0155)22-7531
南支店	〒080-0010 帯広市大通南26丁目2番地の1 (0155)22-8531
しらかば支店	〒080-0025 帯広市西15条南12丁目1番地の31 (0155)33-3222
釧路地区	
釧路支店	〒085-0035 釧路市共栄大通7丁目1番地 (0154)22-7531

店舗外キャッシュコーナー

春光町(北見)
 イトヨーカドー(北見)
 ブック・オフ北見店
 きたみ東急百貨店
 ポスフル北見
 サービスストア本店(北見)
 プラザこうえい(北見)
 北見赤十字病院
 北見市役所
 京セラ北見工場
 北見工業大学

手数料無料のゼロネットサービス

北見しんきんのキャッシュカードなら、全国のしんきんのATMでお金の出し入れが、手数料無料でご利用になれます。

ゼロネットサービスタイム

平日 8:45 ~ 18:00
 土曜 9:00 ~ 14:00



このステッカーの貼られたATMコーナーでご利用になれます。



主な商品のご案内

預 金

総合口座

普通預金と定期預金をドッキング。一冊の通帳で普通預金と定期預金が利用でき、公共料金やクレジットカードの自動支払や給与・年金などの受取に便利です。また、普通預金が残高不足のとき、セットしていただいた定期預金の90%以内、最高200万円まで自動融資が受けられますのでイザというときに安心です。

貯蓄預金

残高が増えるほどにお利息は高くなり、出し入れ自由も大きな魅力です。自動支払や給与・年金などの自動受取はできません。

当座預金

小切手や手形の決済用口座としてご利用ください。ATMでのご入金もできます。

通知預金

まとまったお金を短期間（7日以上）で運用いただく場合に最適。

スーパー積金

事業資金から教育・結婚・住宅資金をはじめ老後の生活資金まで、目的に合わせて毎月計画的に積立いただけます。

スーパー定期

お預け入れ金額1,000万円未満の自由金利型定期預金です。個人の方の期間3年以上の場合は半年複利になります。

大口定期預金

1,000万円以上のまとまったお金を有利に運用いただける預金です。レートは市場情勢に応じて変動します。

期日指定定期預金

お預け入れ1年を過ぎると、1ヵ月前にご連絡いただければいつでも引出しできる有利で便利な預金です。お預け入れ金額は300万円未満です。

変動金利定期預金

金利動向に合わせて6ヵ月ごとに金利が変わります。個人の3年ものは半年複利です。

無利息型普通預金

預金保険制度によって全額保護される無利息の普通預金です。総合口座のセット、公共料金の受取や口座からの自動支払などのサービスは普通預金と同じです。

貸出金

事業者向けご融資

お客様が必要とする運転資金や設備資金など、その用途や性格に合わせて各種形態でご融資する他、各種制度融資、代理業務等もごさいます。

きたしんビジネスサポート

担保と第三者保証が原則不要となる事業者向けのご融資です。

きたしんクイック

担保不要、スピード回答の事業者向けのご融資です。

マンションプラン

賃貸マンション・賃貸アパート・下宿業を営む事業者に対するご融資です。

住宅ローン

住宅の新築、増改築、購入など、マイホームづくりのためのローンです。変動金利型、固定金利型のほか一定期間毎の固定・変動選択型もご用意しています。

住まいるプラン

住宅増改築・内外装・外構工事・融雪槽・車庫の建設などにご利用いただけます。水回り改修には、ウォーターローンをご用意しています。

個人ローン・フリーローン

レジャー資金、電気製品や家具のご購入、ご結婚資金などにご利用ください。

カードローン

ご融資限度額内で、必要なときに必要な金額をご利用いただけます。ご融資限度額は50万円までです。

学くん(奨学ローン)

入学金・授業料などの学費や、学生生活で必要とするすべての教育費をカバーします。500万円以内のご融資限度額の範囲内で、必要な時に必要な額だけお使いいただけます。

得徳くん(カーライフプラン)

マイカーのご購入、車検、整備などの費用のお支払いにご利用ください。

事業者向け

個人向けローン



保険の販売

損害保険

「しんきんグッドすまいる」
住宅ローン等をご利用されるお客様に
おすすめする住宅火災保険です。

「しんきんグッドサポート」
住宅ローン等をご利用されるお客様に
おすすめする保険です。病気やケガで働
けなかった期間のローンの返済を保証し
ます。

「しんきんグッドパスポート」
海外旅行傷害保険で、自宅出発から帰
宅までの旅の安心を約束します。

生命保険

「個人年金保険」
公的年金を補完する私的年金で、老後
の安心を準備するものです。

定額年金
払込んだ保険料により将来受け取れる年
金額が保証され、その利回りは金融環境の
変化をみて一定期
間ごとに見直され
る死亡保障付き年
金保険です。

変額年金
運用成績により
受取年金額が変動
する死亡保障付き
年金保険です。



投資信託の 販売

お客様の資産運用ニーズにお応えす
るため、本店で取り扱っております。

私募債 受託業務

お客様の資金調達が多様化ニーズや、
長期安定調達のニーズにお応えするため、
北海道信用保証協会保証付社債の受託業
務を行っています。

天候 デリバティブ

異常気象を始めとする天候の変動によ
り、企業が被る売り上げ減少や費用増加
をカバーすることを目的とした商品「天
候デリバティブ」の媒介業務を損害保険
会社と提携し、取扱いしております。

主な手数料

(平成17年4月1日現在)

振込手数料(消費税込)

		当金庫本支店あて		他行あて	
		一般	会員	一般	会員
窓 口	1万円未満	105円	105円	420円	315円
	1万円以上3万円未満	210円	105円	525円	420円
	3万円以上	420円	315円	735円	630円
	振込手続きをする店舗に受取人口座がある場合は無料。				
フォームバンク テレホンバンク モバイルバンク インターネットバンク	3万円未満	105円	105円	315円	210円
	3万円以上	315円		525円	420円
	依頼人口座と受取人口座が同一店舗にある場合は無料。				
ATM	1万円未満	105円		262円	
	1万円以上3万円未満	105円		315円	
	3万円以上	210円		472円	
	振込手続きをするATMの店舗に受取人口座がある場合無料。 当金庫カードによるATM振込で依頼人口座と受取人口座が 同一店舗にある場合は無料。				

取立手数料(消費税込)

	当金庫本支店あて	他行あて
同一手形交換所内	無 料	無 料
同一手形交換所以外	420円	普通 630円 至急 840円

ATM利用手数料(預入・引出・振込 / 消費税込)

	平 日		土曜日		日曜・祝日
	始業 - 18:00	18:00以降	始業 - 14:00	14:00以降	始業 - 終業
信用金庫の口座	無 料	105円	無 料	105円	105円
郵便貯金の口座	105円	210円	105円	210円	210円
信金・郵貯以外の口座	105円	210円	210円	210円	210円
当金庫口座の預入は無料					

その他諸手数料(消費税込)

小切手帳代金	1冊(50枚綴り)	630円
手形用紙代金	1冊(50枚綴り)	840円
金融機関借入用約束手形	1枚	210円
自己宛小切手発行	1枚	525円
残高証明書発行	1通	315円
	会計監査指定様式1通	3,150円
取引明細書発行	各月毎	105円
債務保証書発行等事務	1件	2,100円
住宅ローン実行事務	1件	31,500円
住宅ローン繰上返済事務	1件	3,150円
夜間金庫利用料	月額	5,250円
貸金庫使用料	月額	大型 1,575円
		小型 1,050円
担保設定手数料	非事業性	10,500円
	事業性	
	1千万円未満	10,500円
	1千万円以上5千万円未満	21,000円
	5千万円以上	31,500円
追加設定	10,500円	

資料編

貸借対照表

(単位:百万円)

資 産	平成15年度	平成16年度
現 金	2,954	3,064
預 け 金	44,604	54,331
金 融 機 関 貸 付 等	-	-
有 価 証 券	115,315	112,134
国 債	11,316	10,951
地 方 債	29,806	37,847
社 債	58,292	44,628
株 式	1,153	873
そ の 他 の 証 券	14,745	17,834
貸 出 金	134,672	130,583
割 引 手 形	7,188	5,905
手 形 貸 付	32,499	27,679
証 書 貸 付	90,424	92,888
当 座 貸 越	4,559	4,110
そ の 他 資 産	1,143	1,101
未 決 済 為 替 貸	77	68
信 金 中 金 出 資 金	460	460
未 収 収 益	549	528
そ の 他 の 資 産	55	43
動 産 不 動 産	2,696	2,618
事 業 用 動 産	227	187
事 業 用 不 動 産	2,441	2,367
建 設 仮 勘 定	-	38
所 有 動 産 不 動 産	-	-
保 証 金 そ の 他	27	25
繰 延 税 金 資 産	1,207	1,365
債 務 保 証 見 返	1,349	1,173
貸 倒 引 当 金	2,279	2,920
(うち個別貸倒引当金)	(944)	(1,382)
合 計	301,664	303,452

負債及び会員勘定	平成15年度	平成16年度
預 金 積 金	271,903	272,724
当 座 預 金	14,440	12,481
普 通 預 金	95,605	100,487
貯 蓄 預 金	3,726	3,819
通 知 預 金	3,131	3,110
定 期 預 金	139,991	138,626
定 期 積 金	11,705	11,569
そ の 他 の 預 金	3,302	2,629
そ の 他 負 債	1,217	1,299
未 決 済 為 替 借	53	56
未 払 費 用	276	273
給 付 補 て ん 備 金	17	11
未 払 法 人 税 等	555	667
前 受 収 益	194	173
職 員 預 り 金	104	96
そ の 他 の 負 債	15	20
退 職 給 付 引 当 金	259	195
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	113	99
債 務 保 証	1,349	1,173
負 債 計	274,843	275,492
会 員 勘 定	26,821	27,959
出 資 金	826	828
普 通 出 資 金	826	828
利 益 剰 余 金	25,417	26,405
利 益 準 備 金	824	826
特 別 積 立 金	23,020	24,320
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,573	1,258
当 期 純 利 益	1,442	1,047
株 式 等 評 価 差 額 金	576	726
合 計	301,664	303,452

損益計算書

(単位:千円)

	平成15年度	平成16年度
経常収益	6,358,832	6,331,839
資金運用収益	5,277,309	5,176,997
貸出金利息	3,590,824	3,468,030
預け金利息	50,724	51,132
金融機関貸付等利息	-	-
有価証券利息配当金	1,617,317	1,639,396
その他の受入利息	18,442	18,437
役務取引等収益	607,718	609,593
受入為替手数料	276,366	274,085
その他の役務収益	331,351	335,508
その他業務収益	415,815	340,931
外国為替売買益	172	232
国債等債券売却益	403,210	312,923
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	12,431	27,775
その他経常収益	57,989	204,317
株式等売却益	2,772	162,028
その他の経常収益	55,217	42,289
経常費用	4,292,420	4,813,778
資金調達費用	137,561	120,979
預金利息	127,438	114,309
給付補てん備金繰入額	9,610	6,177
借入金利息	-	-
その他の支払利息	512	491
役務取引等費用	296,972	303,465
支払為替手数料	54,612	52,927
その他の役務費用	242,360	250,537
その他業務費用	47,470	23,469
外国為替売買損	-	-
国債等債券売却損	46,420	21,490
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	1,049	1,979
経常費用	3,618,976	3,348,045
人件費	2,137,606	2,013,743
物件費	1,407,685	1,201,518
税金	73,684	132,783
その他経常費用	191,439	1,017,819
貸倒引当金繰入額	79,961	843,215
貸出金償却	108,206	162,714
株式等売却損	539	-
株式等償却	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	2,732	11,890
経常利益	2,066,411	1,518,060
特別利益	27,140	37,817
動産不動産処分益	-	11,283
償却債権取立益	382	484
その他の特別利益	26,758	26,050
特別損失	5,720	7,274
動産不動産処分損	5,720	7,274
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	2,087,831	1,548,603
法人税、住民税及び事業税	563,931	726,499
法人税等調整額	81,291	225,103
当期純利益	1,442,608	1,047,207
前期繰越金	130,485	211,225
当期末処分剰余金	1,573,093	1,258,432

資料編

(単位:円)

剰余金処分計算書

科 目	平成15年度	平成16年度
当期末処分剰余金	1,573,093,429	1,258,432,601
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	1,361,868,129	1,058,667,049
利益準備金	2,080,000	1,400,000
出資に対する配当金	41,288,129	41,367,049
役員賞与金	18,500,000	15,900,000
(うち監事賞与金)	(2,200,000)	(1,200,000)
特別積立金	1,300,000,000	1,000,000,000
次期繰越金	211,225,300	199,765,552

※掲載いたしました貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書につきましては、信用金庫法第37条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

【貸借対照表注記】(平成16年度)

注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. 動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年 ~ 50年
動 産 3年 ~ 20年

4. 自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 外貨建ての資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に

基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,604百万円であります。

7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は、各発生年度の職員の平均残存期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年から損益処理しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当該企業年金制度における当金庫の年金資産(掛金拠出割合按分額)は2,499百万円であります。

8. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、この引当金は信用金庫法施行規則第5条の2の5に規定する引当金であります。

9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10. 理事及び監事に対する金銭債権総額1,402百万円

11. 子会社の株式総額10百万円

12. 子会社に対する金銭債務総額15百万円

13. 動産不動産の減価償却累計額3,597百万円

14. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。

15. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,469百万円、延滞債権額は1,943百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は4,326百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,740百万円であります。

なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,905百万円であります。

20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 421百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,229百万円

上記のほか為替決済取引の担保として預け金8,000百万円及び有価証券2,019百万円、当座貸越取引の根担保として預け金5,000百万円を差し入れております。

21. 出資1口当たりの純資産額1,687円24銭。
 22. 信用金庫法施行規則第10条の20第2号に規定する時価を付したことにより増加した純資産の額は、1,052百万円であります。
 23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
地方債	26,475	27,199	723	728	4
社債	975	1,034	58	58	-
外国証券	14,166	14,687	521	550	28
合計	41,617	42,921	1,303	1,336	32

その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	10,702	10,951	248	249	0
地方債	11,138	11,371	233	241	8
社債	42,925	43,354	429	441	12
株式	731	801	70	83	13
証券投資信託	3,597	3,668	70	86	16
合計	69,094	70,147	1,052	1,103	50

なお、上記の評価差額から繰延税金負債326百万円を差し引いた額726百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

24. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

売却額	売却益	売却損
16,084	474	21

25. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

内 容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 社債	297
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社株式	10
その他有価証券 非上場株式	61

26. その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	398	2,317	3,146	5,087
地方債	3,976	15,637	17,733	499
社債	9,110	24,228	10,312	975
外国証券	-	718	9,315	4,131
合計	13,485	42,902	40,508	10,695

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,068百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が19,526百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（1年毎に）予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

【損益計算書注記】(平成16年度)

- 注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 子会社との取引による収益総額 - 千円。
 子会社との取引による費用総額 119,130千円。
 3. 出資1口当たり当期純利益金額 62円32銭。

主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

業務粗利益

	平成15年度	平成16年度
資金運用収支	5,139	5,056
資金運用収益	5,277	5,176
資金調達費用	137	120
役務取引等収支	310	306
役務取引等収益	607	609
役務取引等費用	296	303
その他業務収支	368	317
その他業務収益	415	340
その他業務費用	47	23
業務粗利益	5,818	5,679
業務粗利益率	2.04%	1.95%

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

(単位:百万円)

資金運用・調達 勘定平均残高・ 利息・利回

	平成15年度			平成16年度		
	平均残高	利息	利回(%)	平均残高	利息	利回(%)
資金運用勘定	283,982	5,277	1.85	290,695	5,176	1.78
貸出金	135,547	3,590	2.64	130,499	3,468	2.65
預け金	36,919	50	0.13	41,134	51	0.12
金融機関貸付等	—	—	—	—	—	—
有価証券	111,054	1,617	1.45	118,600	1,639	1.38
資金調達勘定	259,318	137	0.05	267,711	120	0.04
預金積金	259,210	137	0.05	267,614	120	0.04
借入金	—	—	—	—	—	—

利鞘

	平成15年度	平成16年度
資金運用利回	1.85%	1.78%
資金調達原価率	1.45%	1.29%
総資金利鞘	0.40%	0.49%

$$\text{資金運用利回} = \frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{資金調達原価率} = \frac{\text{資金調達費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{総資金利鞘} = \text{資金運用利回} - \text{資金調達原価率}$$

(単位:百万円)

受取・支払利息の 分析

	平成15年度			平成16年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	103	599	496	172	273	101
貸出金	71	238	167	148	26	122
預け金	3	11	14	2	1	1
金融機関貸付等	—	—	—	—	—	—
有価証券	90	406	316	71	49	22
支払利息	4	62	58	8	25	17
預金積金	4	62	58	8	25	17
借入金	—	—	—	—	—	—

注:残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

利益率

	平成15年度	平成16年度
総資産経常利益率	0.72%	0.51%
総資産当期純利益率	0.50%	0.35%
総資産平均残高 (除く債務保証見返)	286,559百万円	296,018百万円

$$\text{総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産平均残高(除く債務保証見返)}} \times 100$$

$$\text{総資産当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産平均残高(除く債務保証見返)}} \times 100$$

預金に関する指標

(単位:百万円)

預金の流動性・定期性・譲渡性の区分
(年間平均残高)

区 分	平成15年度	平成16年度
流動性預金	105,719	112,948
うち有利息預金	95,127	101,788
定期性預金	152,204	153,357
うち固定自由金利定期預金	151,948	141,619
うち変動自由金利定期預金	256	65
その他の預金	1,286	1,308
譲渡性預金	—	—
合 計	259,210	267,614

注)1.流動性預金=普通預金+貯蓄預金+通知預金+当座預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

3.その他の預金=納税準備預金+別段預金

(単位:百万円)

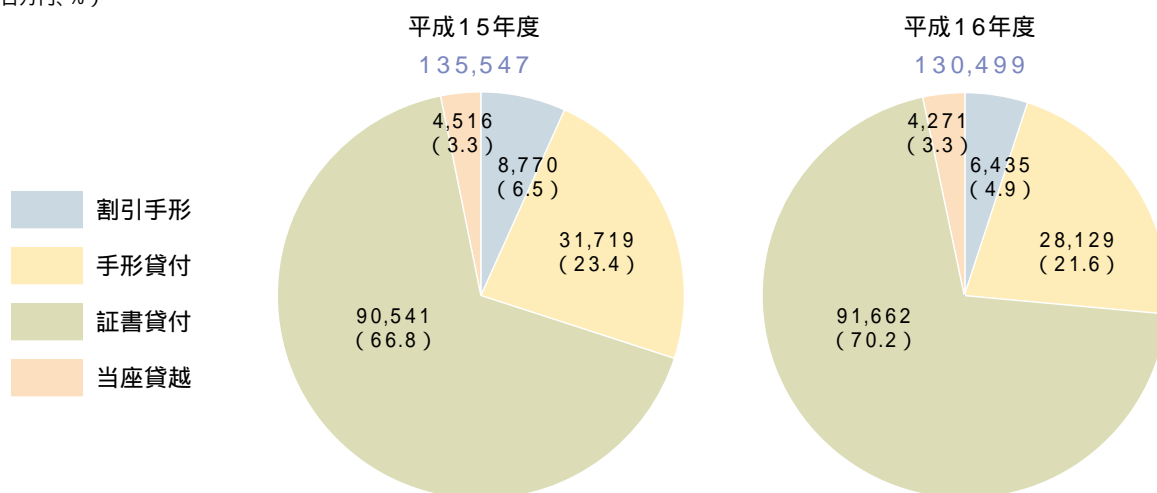
定期預金の固定金利・変動金利の区分

区 分	平成15年度	平成16年度
定期預金	139,991	138,626
うち固定自由金利定期預金	139,903	138,574
うち変動自由金利定期預金	88	51
そ の 他	—	—

貸出金等に関する指標

貸出金科目別残高(年間平均残高)

(単位:百万円、%)



固定金利及び変動金利の
区分毎の貸出金残高

(単位:百万円)

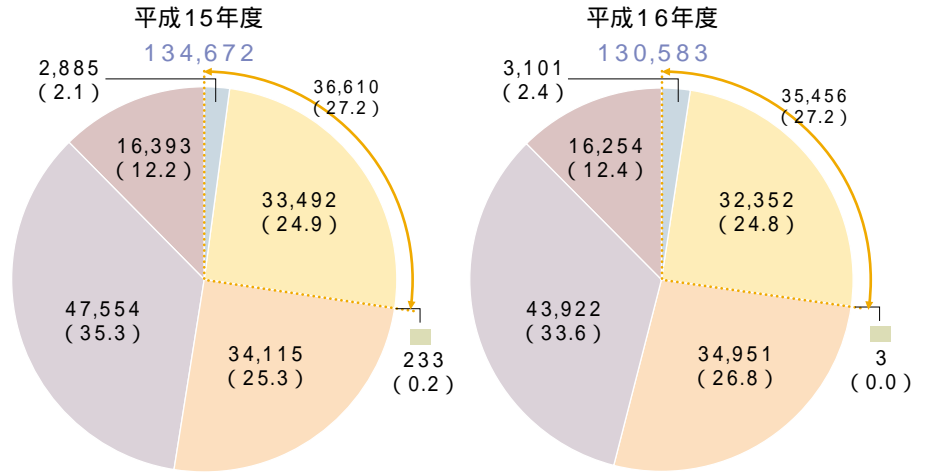
	平成15年度	平成16年度
貸 出 金	134,672	130,583
うち 固 定 金 利	84,442	79,095
うち 変 動 金 利	50,230	51,488

資料編

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

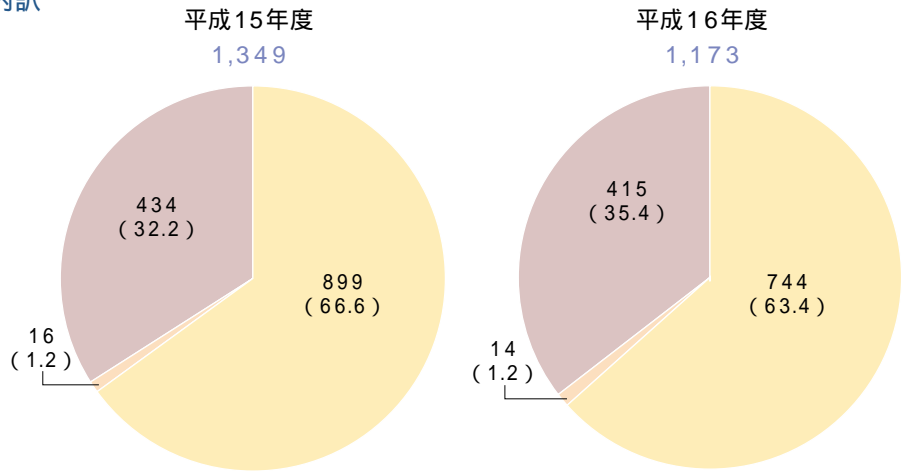
貸出金の担保別内訳

(単位:百万円、%)



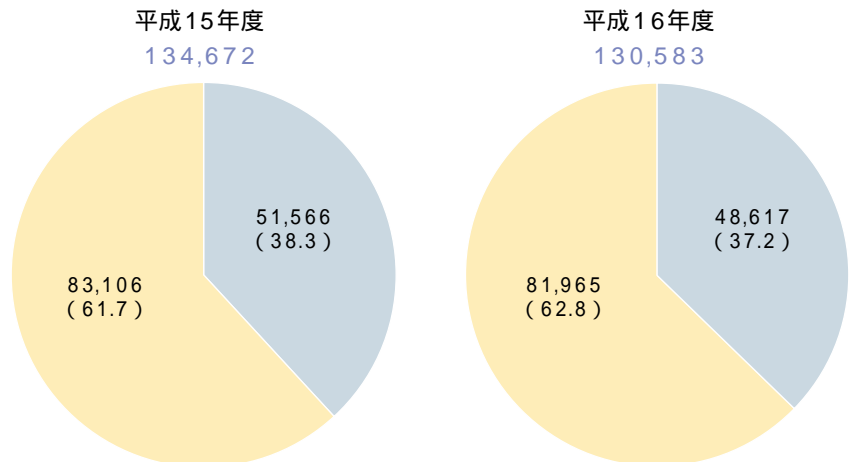
債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円、%)



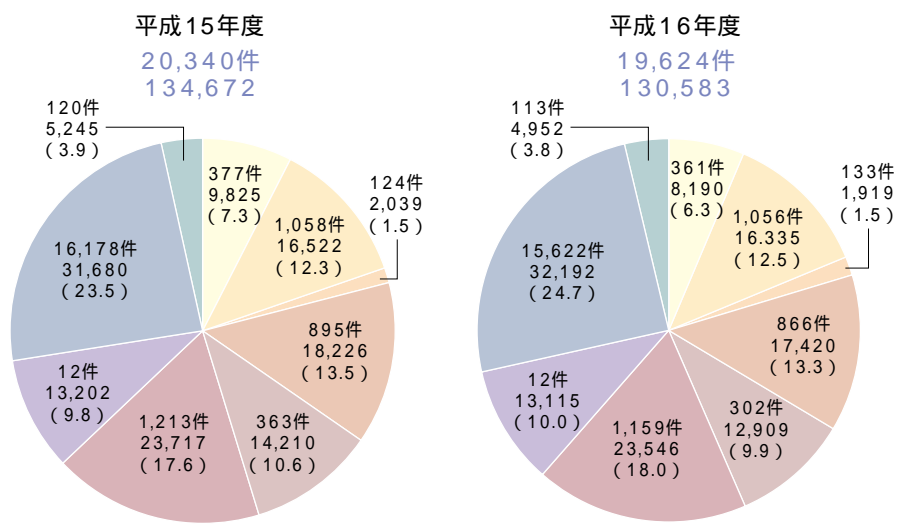
貸出金用途別内訳

(単位:百万円、%)



業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)



(単位:百万円)

貸倒引当金の内訳

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成15年度	1,472	1,334	-	1,472	1,334
	平成16年度	1,334	1,538	-	1,334	1,538
個別貸倒引当金	平成15年度	4,060	944	3,333	726	944
	平成16年度	944	1,382	202	742	1,382
合計	平成15年度	5,533	2,279	3,333	2,199	2,279
	平成16年度	2,279	2,920	202	2,076	2,920

(単位:百万円)

貸出金償却額

	平成15年度	平成16年度
貸出金償却額	108	162

(単位:百万円)

預貸率

	平成15年度	平成16年度
貸出金(A)	134,672	130,583
預金(B)	271,903	272,724
預貸率(A/B)	49.52	47.88
預貸率(%) 期中平均	52.29	48.76

有価証券に関する指標

(単位:百万円)

有価証券の種類別の
年間平均残高

区 分		平成15年度		平成16年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	11,316	9,831	10,951	10,126
	合 計	11,316	9,831	10,951	10,126
地 方 債	満期保有目的	21,328	22,800	26,475	25,225
	その他の目的	8,478	7,609	11,371	10,406
	合 計	29,806	30,409	37,847	35,631
政府保証債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	6,382	5,528	7,521	6,655
	合 計	6,382	5,528	7,521	6,655
金 融 債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	16,181	15,023	13,639	14,848
	合 計	16,181	15,023	13,639	14,848
事 業 債	満期保有目的	272	568	1,273	1,027
	その他の目的	35,420	34,861	22,170	33,097
	合 計	35,693	35,429	23,443	34,124
新株予約権付社債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	34	16	24	16
	合 計	34	16	24	16
株 式	子会社・関連会社	10	10	10	10
	その他の目的	1,143	873	863	967
	合 計	1,153	883	873	977
外 国 証 券	満期保有目的	11,962	11,778	14,166	12,994
	その他の目的	—	—	—	—
	合 計	11,962	11,778	14,166	12,994
その他の証券	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	2,783	2,153	3,668	3,225
	合 計	2,783	2,153	3,668	3,225
合 計	満期保有目的	33,563	35,146	41,914	39,246
	子会社・関連会社	10	10	10	10
	その他の目的	81,741	75,897	70,209	79,343
	合 計	115,315	111,054	112,134	118,600

(単位:百万円)

預証率

		平成15年度	平成16年度
有価証券(A)		115,315	112,134
預 金(B)		271,903	272,724
預証率 (%)	(A/B)	42.41	41.11
	期中平均	42.84	44.31

有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券

該当取引はございません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成15年度					平成16年度				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額			貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
地 方 債	21,328	21,862	534	572	37	26,475	27,199	723	728	4
社 債	-	-	-	-	-	975	1,034	58	58	-
そ の 他	11,962	12,350	388	436	48	14,166	14,687	521	550	28
合 計	33,290	34,213	922	1,008	86	41,617	42,921	1,303	1,336	32

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成15年度					平成16年度				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額			取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
債 券	77,273	77,814	541	931	390	64,765	65,677	911	932	20
国 債	11,177	11,316	138	214	75	10,702	10,951	248	249	0
地 方 債	8,386	8,478	92	198	106	11,138	11,371	233	241	8
社 債	57,709	58,020	310	518	208	42,925	43,354	429	441	12
株 式	876	1,082	206	218	12	731	801	70	83	13
そ の 他	2,694	2,783	88	88	0	3,597	3,668	70	86	16
合 計	80,844	81,680	835	1,239	403	69,094	70,147	1,052	1,103	50

(4) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの

該当取引はございません。

(5) 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成15年度	平成16年度
満期保有目的の債券	272	297
社 債	272	297
子会社・子法人等株式および関連法人等株式	10	10
その他有価証券	61	61
非上場株式	61	61

資料編

連結財務諸表

北信信用金庫と子会社北信ビジネス(株)との連結会計報告です。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	平成15年度	平成16年度
(資産)		
現金預け金	47,558	57,395
有価証券	115,305	112,124
貸出金	134,672	130,583
その他資産	1,143	1,101
動産不動産	2,696	2,618
繰延税金資産	1,207	1,365
債務保証見返	1,349	1,173
貸倒引当金	2,279	2,920
合 計	301,654	303,442
(負債、少数株主持分及び会員勘定)		
預金積金	271,887	272,708
その他負債	1,221	1,303
退職給付引当金	259	195
役員退職慰労引当金	113	99
債務保証	1,349	1,173
負債計	274,831	275,480
会員勘定	26,822	27,961
出資金	826	828
利益剰余金	25,419	26,407
株式等評価差額金	576	726
合 計	301,654	303,442

連結損益計算書

(単位:千円)

	平成15年度	平成16年度
経常収益	6,361,081	6,332,323
資金運用収益	5,277,309	5,176,997
貸出金利息	3,590,824	3,468,030
預け金利息	50,724	51,132
金融機関貸付等利息	-	-
有価証券利息配当金	1,617,317	1,639,396
その他の受入利息	18,442	18,437
役務取引等収益	607,718	609,593
その他業務収益	415,815	340,931
その他経常収益	60,238	204,801
経常費用	4,293,944	4,814,067
資金調達費用	137,561	120,978
預金利息	127,438	114,309
給付補てん備金繰入額	9,610	6,177
借入金利息	-	-
その他の支払利息	512	491
役務取引等費用	296,972	303,465
その他業務費用	47,470	23,469
経常費用	3,620,499	3,348,334
その他経常費用	191,439	1,017,819
貸倒引当金繰入額	79,961	843,215
その他の経常費用	111,477	174,604
経常利益	2,067,137	1,518,255
特別利益	27,140	37,817
動産不動産処分益	-	11,283
償却債権取立益	382	484
その他の特別利益	26,758	26,050
特別損失	5,720	7,274
動産不動産処分損	5,720	7,274
その他の特別損失	-	-
税金等調整前当期純利益	2,088,557	1,548,797
法人税、住民税及び事業税	564,049	726,525
法人税等調整額	81,291	225,103
当期純利益	1,443,216	1,047,375

連結剰余金計算書

(単位:千円)

	平成15年度	平成16年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	-	-
資本剰余金増加高	-	-
資本剰余金減少高	-	-
資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	24,009,134	25,419,423
利益剰余金増加高	1,443,216	1,047,375
当期純利益	1,443,216	1,047,375
利益剰余金減少高	32,926	59,788
当期純損失	-	-
配当金	32,926	41,288
役員賞与	-	18,500
利益剰余金期末残高	25,419,423	26,407,011

連結自己資本比率

(単位:百万円)

	平成15年度	平成16年度
出資金	826	828
利益剰余金	25,359	26,349
基本的項目計(A)	26,186	27,177
一般貸倒引当金	1,334	1,538
補完的項目不算入額()	354	659
補完的項目計(B)	979	878
自己資本総額(A)+(B)=(C)	27,166	28,056
資産(オン・バランス)項目	155,350	139,242
オフ・バランス取引項目	1,441	1,284
リスクアセット等計(D)	156,792	140,527
自己資本比率(C)=(D)×100	17.32%	19.96%

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
連結経常収益	7,029	7,044	6,612	6,361	6,332
連結経常利益	2,379	1,997	1,649	2,067	1,518
連結当期純利益	1,723	1,413	1,170	1,443	1,047
連結純資産額	24,716	26,912	25,983	26,822	27,961
連結総資産額	277,656	286,942	294,395	301,654	303,442
連結自己資本比率(%)	17.06	18.15	16.78	17.32	19.96

【連結財務諸表の作成方針】

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 1社
北信ビジネス株式会社を連結の対象としております。
 - 非連結の子会社及び子法人等
非連結子会社はありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致してしております。
- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 連結調整勘定の償却に関する事項
該当ありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した剰余金処分に基いて作成しております。

連結財務諸表の注記

- 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しています。
- 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。また、連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 動産不動産の減価償却累計額 3,604百万円。
- 出資1口当たりの純資産額 1,687円24銭。
- 出資1口当たり当期純利益金額 62円33銭。
その他注記項目で親金庫と同じ内容のものは記載を省略しています。

連結リスク管理債権

連結対象の子会社には貸出債権がありませんので、当金庫単体の数字が連結の不良債権等の状況になります。

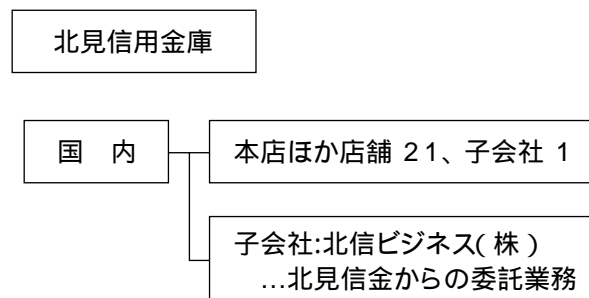
事業の種類別セグメント情報

連結子会社が行う事業は、全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

北見信用金庫グループの主要な事業の内容

北見信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に金融サービスを提供しております。

[事業系統図]



子会社

北信ビジネス株式会社

所在地 / 北見市北2条東1丁目11番地
北見信用金庫本店内 ☎0157-25-1745

資本金 / 10,000,000円
当金庫出資比率 / 100%

設立年月日 / 昭和61年3月19日
代表取締役 / 高橋 剛

主な業務内容 / 北見信用金庫の委託を受けて行う次の業務
現金等の整理・精査・集金・搬送
文書等の発送・集配・整理・保管
印刷・製本
物品の調達・管理
現金自動預金支払機の保守・管理
貸金にかかわる物的担保の調査・管理
店舗の清掃・保守・管理
駐車場の運営・管理
その他の動産・不動産の保守・管理
職員向けの福利厚生業務
事務要員の派遣

総代会制度について

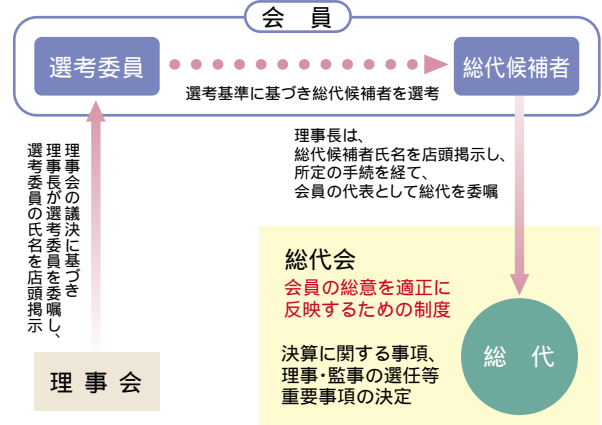
1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

（総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。）



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、60人以上90人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
- なお、平成17年3月末現在の総代数は定数80名、在席数79名で、会員数は、19,094人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

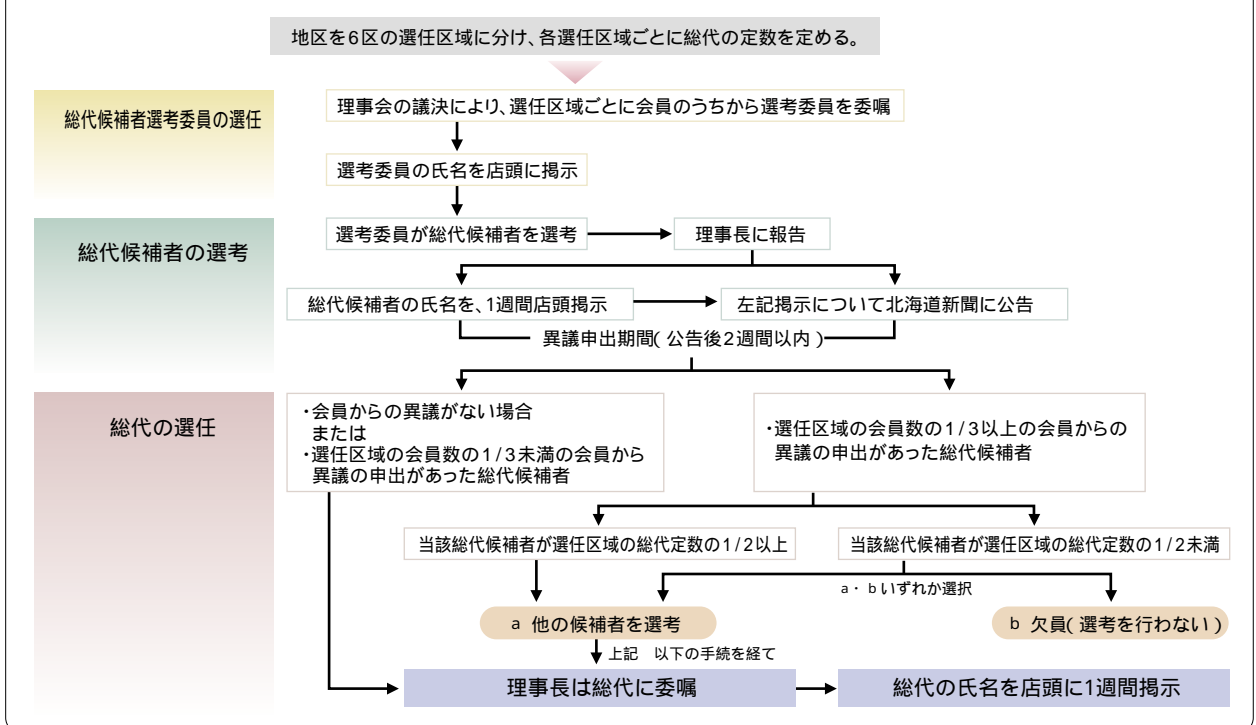
その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる。)

総代候補者選考基準

- 資格要件
当金庫の会員であること 等
- 適格要件
- (1) 総代として相応しい見識を有し、良識をもって正しい判断ができる方
 - (2) 地域における信望が厚く、地域ならびに当金庫の発展に寄与できる方
 - (3) 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

総代が選任されるまでの手続について



総代会の決議事項等

平成17年6月20日、第76期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案の通り了承されました。

報告事項

第76期（平成16年度）貸借対照表、損益計算書および附属明細報告について

決議事項

議案第1号 第76期（平成16年度）業務報告書および剰余金処分案承認について

議案第2号 定款の一部変更について（法定脱退事由の変更）

議案第3号 定款の一部変更について（実質的な地区拡張を伴う市町村合併）

議案第4号 定款の一部変更について（地区拡張を伴わない市町村合併）

総代氏名

（平成17年6月20日現在）

【北見・端野・常呂地区】 定数 47名(欠員1名)

天 内 邦 夫 殿	荒 井 義 男 殿	石 沢 徳 司 殿	市 川 道 博 殿	浦 久 司 殿	江 岸 利 信 殿
越 膳 良 臣 殿	大 西 薫 殿	岡 村 叶 夫 殿	小 笠 原 寛 殿	奥 山 繁 殿	海 田 達 彦 殿
海 田 司 殿	川 尻 憲 次 郎 殿	北 川 憲 彰 殿	栗 原 寛 隆 殿	桑 原 泰 行 殿	近 藤 博 殿
佐々木 護 殿	佐 藤 隆 殿	式 部 佳 和 殿	新 保 正 良 殿	田 尾 忠 正 殿	高 桑 敏 通 殿
高 橋 敏 子 殿	田 中 隆 次 殿	辻 好 治 殿	富 田 吉 弘 殿	中 西 雄 大 殿	中 山 正 幸 殿
中 神 銃 三 郎 殿	長 谷 川 秀 雄 殿	長 谷 川 豊 殿	廣 川 嘉 之 殿	福 地 博 行 殿	藤 井 紀 一 殿
藤 澤 信 哉 殿	舛 川 信 雄 殿	水 澤 博 殿	宮 澤 俊 子 殿	村 田 貞 夫 殿	安 田 敦 殿
山 瀬 一 也 殿	山 本 忠 司 殿	渡 辺 和 勇 殿	渡 辺 主 税 殿		

【訓子府地区】 定数 3名

小 澤 男 也 殿 久 島 哲 殿 松 田 和 之 殿

【留辺蘂地区】 定数 5名(欠員1名)

梅 田 武 殿 鴻 上 義 雄 殿 村 井 忠 男 殿 鏝 水 欽 三 殿

【津別・美幌地区】 定数 8名(欠員1名)

大 井 正 行 殿 小 川 稔 殿 加 賀 谷 平 三 郎 殿 中 田 武 殿 水 上 博 殿 柳 瀬 輝 彦 殿
山 田 裕 史 殿

【置戸地区】 定数 3名

ト 部 友 一 殿 三 好 幸 市 殿 山 本 勲 殿

【帯広・釧路地区】 定数 14名

石 野 崇 則 殿	加 納 元 弘 殿	斎 藤 允 雄 殿	関 根 清 殿	中 島 久 司 殿	花 房 一 次 殿
日 置 湯 次 殿	広 瀬 豪 殿	水 戸 部 昭 二 殿	宮 崎 正 愷 殿		(以上帯広地区定数10名)
金 谷 健 殿	小 西 壽 治 殿	久 島 貞 一 殿	山 下 義 則 殿		(以上釧路地区定数4名)

以上定数80名(欠員3名)

北見信用金庫定款 抜粋

第1章 総則

(公告の方法)

第6条 この金庫の公告は、この金庫の掲示場に掲示して行い、かつ、札幌市において発行する北海道新聞に掲載して行う。

第4章 総会及び総代会

(総会の招集)

第21条 この金庫の通常総会は、毎事業年度終了後3月以内に招集する。

2 臨時総会は、必要があるとき何時でも招集することができる。

(総会招集の手続)

第22条 総会を招集しようとするときは、会日の7日前までに、会議の目的たる事項、日時及び場所を記載した書面をもって各会員に通知をしなければならない。

(総会の議事)

第23条 総会の議長は、理事長がこれにあたる。理事長に事故があるときは、あらかじめ理事会が定めた順位に従い、他の理事がこれに代わる。

2 総会においては、前条の規定によりあらかじめ通知した事項についてのみ議決することができる。ただし、緊急の必要があると総会が議決した事項については、この限りではない。

(総代会)

第24条 この金庫に、総会に代わるべき総代会を設ける。

2 総代会は、会員のうちから選任された総代でこれを組織する。

3 総代会については、総会に関する規定を準用する。

(総代)

第25条 総代の定数は60人以上90人以内とする。

2 総代の任期は3年とする。

(総代の選任区域及び定数)

第26条 総代選任のため、この金庫の地区を6区の選任区域に分ち、総代の定数は会員数に応じて各選任区域ごとに定めるものとする。

2 総代の選任区域及び各選任区域ごとの総代の定数は別に定める。

(選考委員)

第27条 総代選任のため各選任区域ごとに選考委員をおく。

2 選考委員の数は、各選任区域ごとに3人以上とする。

3 理事長は、理事会の議決により会員のうちから選考委員を委嘱し、その氏名を掲示場に掲示するものとする。

(総代候補者の選考)

第28条 選考委員は、総代選任の必要が生じたときは、当該選任区域の総代の定数に相当する総代となるべき者（以下「総代候補者」という。）を選考し、その氏名を理事長に報告しなければならない。

2 理事長は、前項の報告があったときは、直ちに、総代候補者の氏名を掲示場に掲示し、かつ、掲示場に掲示してある旨の公告を第6条に規定する新聞紙に掲載しなければならない。掲示の期間は1週間を下らないものとする。

3 会員は、前項の掲示に係る総代候補者のうち総代となることについて異議のある者があるときは、当該掲示に係る公告の掲載のあった日から2週間以内に金庫に対し当該総代候補者の氏名を申し出ることができる。

(総代の選任)

第29条 総代候補者について、前条第3項の規定による異議の申出をした者が当該選任区域の会員数の3分の1に達しないときは、理事長は当該総代候補者を総代に委嘱し、その氏名を掲示場に掲示するものとする。

2 前項の掲示の期間は1週間を下らないものとする。

(異議のある場合の措置)

第30条 総代候補者について、第28条第3項の規定による異議の申出をした者が当該選任区域の会員数の3分の1に達したときは、選考委員は当該総代候補者にかえて他の総代候補者を選考するものとする。

ただし、当該総代候補者の数がその選任区域の総代の定数の2分の1に満たないときは、あらかじめ選考を行わないことができる。

2 前項の規定により選考された総代候補者については、第28条、第29条及び前項の規定に従うものとする。

総代選任規定

(総則)

第1条 定款第26条第2項の規定による総代の選任区域および定数においては、この規定の定めるところによる。

(選任の区域)

第2条 総代の選任区域は別表1に定めるところによる。

(定数)

第3条 総代の定数は80人とする。

2 各選任区域における総代の定数は、その区域における会員数に応じ定めるものとする。

3 各選任区域毎の定数は別表2のとおりとする。

(別表1)

総代選任区域は次のとおりとする。

1. 北見・端野・常呂地区（北見市および端野町・常呂町）
2. 訓子府地区（訓子府町）
3. 留辺蘂地区（留辺蘂町）
4. 津別・美幌地区（津別町および美幌町）
5. 置戸地区（置戸町）
6. 帯広・釧路地区（帯広市および釧路市）

(別表2)

選任区域の定数は次のとおりとする。

1. 北見・端野・常呂地区 47名
2. 訓子府地区 3名
3. 留辺蘂地区 5名
4. 津別・美幌地区 8名
5. 置戸地区 3名
6. 帯広・釧路地区 14名
ただし、帯広10名、釧路4名 合計 80名

役員・組織図

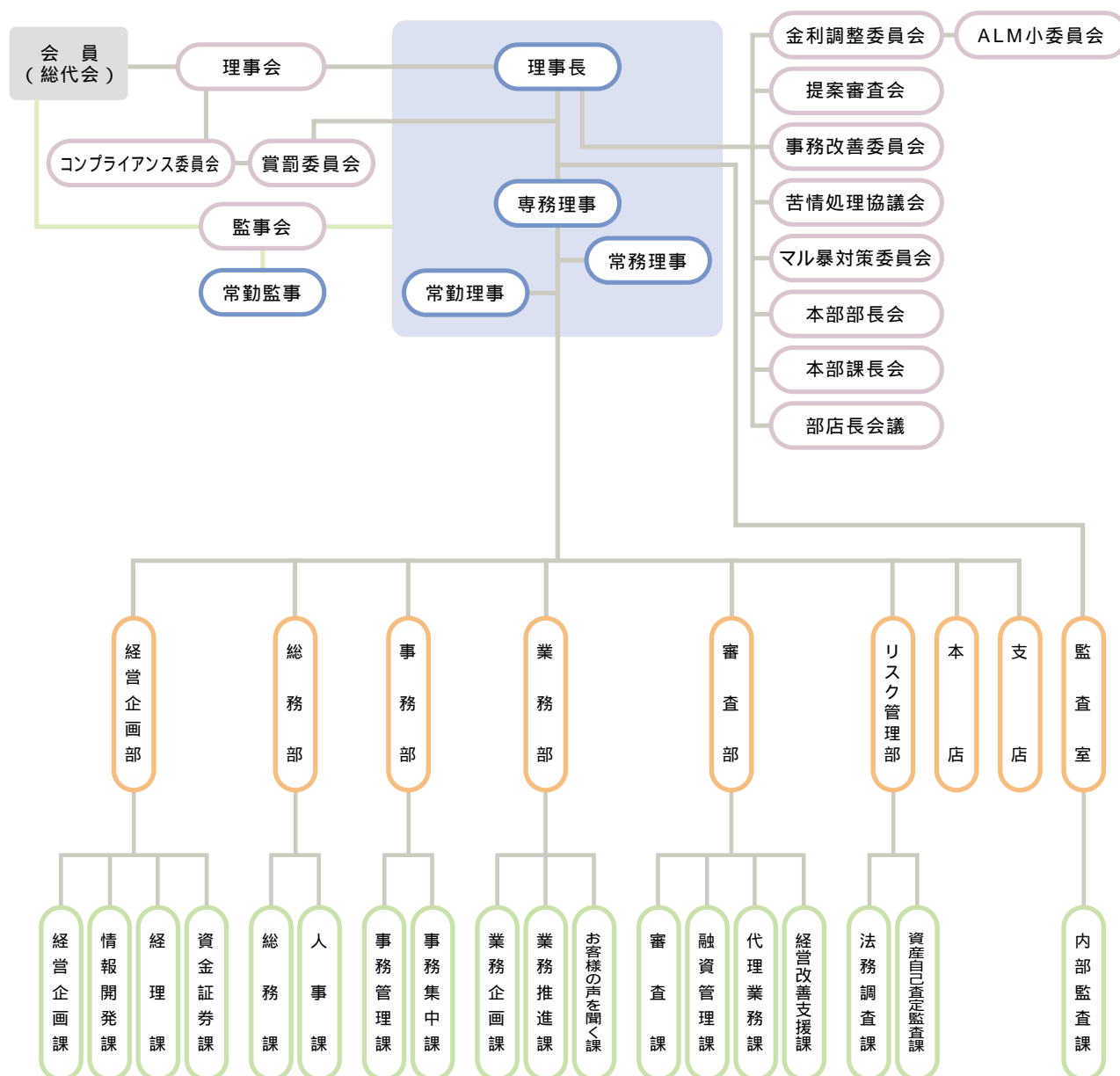
役員

(平成17年6月20日現在)

理事長(代表理事)	池田 彰	理事	有岡 惇二
専務理事(代表理事)	井上 重夫	理事	五十嵐 力
常務理事(代表理事)	太布 康洋	理事	鈴木 進
常勤理事	金田 充郎	理事	徳本 章
常勤理事	今村 一喜	常勤監事	佐々木 義治
常勤理事	越智 孝敏	監事	大江 マチ子
		員外監事	荻原 怜一

組織図

(平成17年4月1日現在)



主な事業の内容 沿革・歩み

当金庫の主な事業の内容

- 1 預金及び定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付け及び手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買、有価証券店頭デリバティブ取引(有価証券先渡取引を除く。)、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引(投資の目的をもってするもの又は顧客の書面による注文を受けてその計算においてするものに限る。)
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
日本銀行、国民生活金融公庫、住宅金融公庫等
 - (8) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (9) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - (10) 振替業
 - (11) 両替
 - (12) 金融先物取引等
 - (13) 金融先物取引等の受託等
 - (14) 金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
((13)に掲げる業務に該当するもの及び信用金庫法施行規則に定めるものを除く。)
- 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について証券取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託
 - (3) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
 - (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)

沿革・歩み

昭和5年11月	野付牛信用組合設立 初代組合長 荻丹栄 就任	平成2年10月	若葉支店 開設
昭和6年1月	組合長 伊谷半次郎 就任	平成3年2月	日曜休日の現金自動預払機運行開始
昭和17年6月	市制施行により北見信用組合に改組	5月	両替商業取引開始
昭和21年5月	組合長 青木茂重郎 就任	平成4年10月	常呂支店 開設
昭和25年8月	訓子府支店 開設	平成8年9月	南大通支店 開設
9月	留辺蘂支店 開設	平成9年3月	ATMを流通信販系カード会社に開放
昭和26年10月	津別支店 開設	9月	祝日の現金自動預払機運行開始
10月	信用金庫法の制定により北見信用金庫に改組	平成10年6月	理事長 高橋 甫 就任
11月	置戸支店 開設	11月	北見市指定金融機関の業務取扱開始
昭和28年12月	温根湯支店 開設	平成11年3月	理事長 加藤 則夫 就任
昭和37年1月	理事長 滝野 啓次郎 就任	5月	オンラインシステムを自営方式から北海道信 金共同事務センターに移行、運用開始
昭和38年5月	理事長 松浦 国美 就任	平成12年4月	テレホンバンキング、モバイルバンキングの サービス開始
昭和39年11月	相内支店 開設	10月	郵便貯金とのATM相互接続開始
昭和40年11月	本店 新築落成	11月	創立70周年を迎える
昭和42年11月	西支店 開設	12月	しんきんゼロネットサービスの取扱開始
昭和43年3月	預金量100億円を達成	12月	訓子府支店移転、新築オープン
昭和44年11月	東支店 開設	平成13年4月	「創立70周年『一店舗一貢献活動』」が 「信用金庫社会貢献賞」を受賞
昭和45年1月	北海道収納代理金融機関の業務取扱開始	6月	保険募集業務開始
昭和46年12月	日本銀行と当座預金取引開始	6月	理事長 池田 彰 就任
昭和47年11月	帯広支店 開設	平成14年4月	投資信託窓販業務開始
11月	本店営業部 日銀蔵入代理店業務取扱開始	6月	本店ATM稼働時間延長 (平日夜9時、土日祝夜7時まで)
昭和49年7月	三輪支店 開設	9月	東支店、改築オープン
昭和50年10月	釧路支店 開設	11月	留辺蘂支店移転、改築オープン
昭和53年10月	美幌支店 開設	11月	個人年金保険業務開始
昭和54年9月	ことぶき支店 開設	平成15年3月	信用保証協会保証付私募債の取扱開始
昭和55年11月	創立50周年を迎える	4月	天候デリバティブ取扱開始
昭和56年4月	理事長 青木 茂 就任	6月	個人向け国債の窓口販売開始
9月	南支店 開設	7月	アイワイバンクとのATM提携
10月	卸町支店 開設	8月	アイ・キュー(自動窓口受付)システム導入 (西支店・三輪支店)
昭和57年10月	しらかば支店 開設	平成16年1月	マルチペイメントネットワークシステム稼働
10月	預金量1,000億円を達成	3月	ビジネスマッチングサービス開始
昭和58年4月	理事長 小森 芳晴 就任	11月	無利息型普通預金取扱開始
6月	国債の窓口販売開始	平成17年1月	インターネットバンキング開始
12月	北見市役所に初の店外ATM設置		
昭和59年9月	北光支店 開設		
昭和60年9月	端野支店 開設		
平成元年2月	土曜休日の現金自動預払機運行開始		

**当金庫では、現在、北見駅前に
本店を新築移転建設中です。**



これまで、これからも、地域とともに。

私どもは、「地域との共生」という視点から
“お客様の元気”“まちの元気”のお役に立ちたい
コミュニティバンクとしての憩い、ふれあいの場としたい
ソーラーパネル発電を採用し、環境にやさしい建物にしたい
こんな想いのこもった建物を目指しています。

平成18年11月オープン予定です。

地上10階・地下1階 床面積 9,099㎡ 建築場所 / 北見市大通東1丁目2番1 他